

2019年度

事業報告書



学校法人草苑学園

1. 法人の概要

1.1 基本情報

名称	学校法人草苑学園
所在地	171-0031 東京都豊島区目白 3-17-11
電話	03-3953-4016
FAX	03-3952-4387
ホームページ	www.soen.ac.jp

1.2 建学の精神

スクールモットー

信仰・希望・愛
祈り

本学園は、キリスト教の精神を教育の理念に掲げ、1954年にキリスト教保育者たちの「キリスト教に基づく教育で保育者養成を」という願いから設立された。

「キリスト教の精神」とは、人間は一人ひとりが神によって作られた尊い存在であり、それゆえにお互いを尊重し、常に隣人に対して愛を持って行動することに具体化される。幼い者、弱い者のために働く保育者が目指すべき精神そのものと言える。

キリスト教に基づく教育とは、互いを尊重し、相手によらず目の前にいる人に思いやりと援助の気持ちをもって行動できる人格形成を目指すものである。

これを具体化するために、草苑保育専門学校では創立60周年を機にスクールモットーを、「信仰・希望・愛／祈り（祈りによって支えられた 信ずること、希望を持つこと、愛すること）」と定めた。

1.3 沿革

1950(昭和 25)年	八景坂幼稚園の設置認可
1954(昭和 29)年	日本キリスト教団原宿教会内に「原宿高等保育学校」（夜間）創立、文部大臣より幼稚園教諭養成機関として指定を受け、保育者養成に当たる（5月13日）。初代校長に佐藤初重先生が就任
1956(昭和 31)年	現在地の東京都豊島区目白（旧成蹊学園跡地）に校地を得て、「原宿高等保育学校」及び「八景坂幼稚園」を移転落成
1957(昭和 32)年	「学校法人草苑学園」の設立認可（2月11日）。「草苑高等保育学校」及び「草苑幼稚園」と名称変更
1978(昭和 53)年	高等保育学校新校舎（現本校舎）竣工
1981(昭和 56)年	「草苑高等保育学校」は、学校教育法の改正により専修学校として認可され「草苑保育専門学校」と改称
1984(昭和 59)年	「草苑保育専門学校」（昼間部）認可開設
1985(昭和 60)年	「草苑保育専門学校」は、厚生大臣より保母資格授与の指定を受け、保母養成校の専修学校となる。
2005(平成 17)年	「草苑保育専門学校」（夜間部）廃止
2010(平成 22)年	幼稚園舎を耐震改築
2010(平成 22)年	専門学校を男女共学化。10月生入学を新設。東京都の保育士職業訓練委託を受け、保育士養成科定員40名を受け入れ開始。
2011(平成 23)年	専門学校第二校舎新築落成

2013(平成 25)年	専門学校本校舎耐震補強工事完成
2014(平成 26)年	専門学校創立 60 周年 (スクールモットー制定)
2015(平成 27)年	一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加入
2016(平成 28)年	幼稚園隣接地を取得
2017(平成 29)年	専門学校に女子学生寮を開寮
2018(平成 30)年	専門学校が職業実践専門課程の認定を取得 (文部科学省)

1.4 設置する学校

設置する学校	学校設置認可
草苑幼稚園	1950(昭和 25)年 11 月 4 日 (八景坂幼稚園として)
草苑保育専門学校	1954(昭和 29)年 5 月 13 日 (原宿高等保育学校として)

1.4.1 園児・学生

2019 年 5 月 1 日現在

学校	収容定員数	在籍園児・学生数
草苑幼稚園	80	76
草苑保育専門学校	300	220

1.4.2 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
草苑幼稚園	115%	115%	113%	94%	93%
草苑保育専門学校	85%	82%	68%	73%	74%

1.5 理事・監事

定員 理事 9 人 監事 2 人

2020 年 3 月 31 日現在

職名	氏名	就任	常勤/非常勤	備考
理事長	柳内光子	2003. 4. 16	非常勤	山一興産(株)社長
理事	栢原 英郎	2012. 11. 19	常勤	草苑保育専門学校長
理事	矢嶋 篤子	2014. 4. 1	常勤	草苑幼稚園長
理事	太田 満喜	2007. 4. 17	常勤	草苑学園長
理事	柳内 えり	2014. 4. 22	常勤	草苑学園総合企画室長
理事	上村 清	2018. 6. 1	非常勤	(株)内山アドバンス社長
理事	福島 啓充	2009. 3. 18	非常勤	弁護士
理事	池坊 保子	2016. 8. 12	非常勤	特定非営利活動法人萌木理事長
理事	山本 与志春	2016. 8. 12	非常勤	青山学院長
監事	沼尾 康孝	2011. 7. 13	非常勤	山一産協(株)副社長
監事	矢島 義幸	2014. 7. 1	非常勤	税理士

1.6 評議員

2020年3月31日現在

氏名	就任	備考
矢嶋 篤子	2009.3.8	草苑幼稚園長
栢原 英郎	2012.11.19	草苑保育専門学校長
太田 満喜	2007.4.17	草苑学園長
柳内 えり	2014.4.22	草苑学園総合企画室長
遠藤 撰	2015.6.5	草苑幼稚園職員
大宮 洋子	2016.3.15	草苑保育専門学校卒業生
佐藤 貴子	2009.3.18	草苑保育専門学校同窓会長
富岡 絵里	2009.3.18	草苑幼稚園卒園生
福島 啓充	2009.3.18	弁護士
池坊 保子	2016.8.12	特定非営利活動法人萌木理事長
山本 与志春	2016.8.2	青山学院長
柳内 光子	2003.4.16	山一興産(株)社長
上村 清	2018.6.1	(株)内山アドバンス社長
古屋 四朗	2018.6.1	草苑学園総務・財務部長
山田 明男	2018.6.1	草苑学園広報企画部長
金城 和貞	2018.6.1	草苑保育専門学校教務・学務部長
木村 誠甫	2018.6.1	若葉台集会所牧師
阿江 美知代	2018.6.1	浄風幼稚園主任
武田 剛	2018.6.1	(株)内山アドバンス

1.7 教職員

2019年5月1日現在

区分	教員区分	人数	職員区分	人数	教員・職員	人数
幼稚園	専任	8	専任	1	専任	9
	非常勤	3	非常勤	0	非常勤	3
	計	11	計	1	計	12
専門学校	専任	14	専任	13	専任	27
	非常勤	33	非常勤	0	非常勤	33
	計	47	計	13	計	60

1.8 施設等

学園が所有する校地・校舎

2019年5月1日現在

所在地	東京都豊島区目白三丁目17番11号			
土地	4120 m ²			
建物	幼稚園	園舎	1階建	375 m ²
	専門学校	第一校舎	一部4階建	2415 m ²
		第二校舎	2階建	345 m ²
		寄宿舎	2階建	267 m ²

2. 事業の概要

2.1 専門学校

草苑保育専門学校は、2019年度に次のような課題と取り組んだ。

(1) 教育活動

①講義・演習

教育職員免許法・同施行規則の改正に即した新しい教育課程ならびに担当教員の審査については、2017,18年度の2カ年をかけて準備を進め、2019年3月に無事、教職課程の認定(再課程認定)を受けることが出来た。

2019年度の事業計画の最重点は、「教育職員免許法・同施行規則の改正」に伴う、新しい教育課程に円滑に移行し、かつ「教職課程コアカリキュラム」を定着させることであった。

「教職課程コアカリキュラム」を設けその充実を図ることは今回の改正の中心課題の一つであるが、同時に進められた保育士養成課程の改正により、必修科目等が変更されたため、講義・演習時間が増加した。教職課程(文科省)が必修とする科目と保育課程(厚労省)が必要とする科目間で、従来は内容を勘案して類似科目の読み替えを図り、一つの科目として科目の集約を図ってきたが、今回はそれぞれの省が求める科目の内容に一致が少なく、個別の科目としてカリキュラムを組まざるを得なかった。加えて建学の理念であるキリスト教に基づいた「キリスト教概論」「キリスト教保育」、またピアノ「音楽Ⅰ・Ⅱ」と、保育者としての人格・教養を身につけるための「保育総合教養」などの本校独自の必修科目を組成したため、今回の新教育課程においては講義時間数が30時間増えることとなった。

②講義以外の教育活動

・修養会

学生数が増えたために、これまでの山中湖畔の施設では宿泊が困難となり、2019年度は菅平高原のスイスホテルで、学生教職員延180名が参加して行われた。

・免許状更新講習

免許状更新講習はこれまでも開催していた5月、8月、12月に加えて初めて6月にも開催した。それぞれの参加者数は次のとおりである。

2019年度免許状更新講習延べ受講者数

実施月	5月	6月	8月	12月	年間計
参加人数	90	278	602	526	1,490名
(2018年度)	199	-	804	866	1,869名

③ 職業実践専門課程認定校としての活動

「職業実践専門課程認定校」は、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的として、平成25年8月30日に公布・施行され文部科学省の規程に沿って認定されるものである。具体的には、企業(本校の場合には幼稚園、保育園、施設等)との緊密な連携により、仕事に必要な最新の、実践的かつ専門的な能力の教育・訓練を実現することを目的としてい

る。

本校は平成 30 年 5 月に認定されたが、「認定校」には「学校評価」他が義務付けられており、2019 年度中の本校の実績は次のとおりである。

- ・「学校評価」...「2019 年度自己評価報告書」を取りまとめ、10 月に東京都に提出
(私学財団から 20 万円の奨励金を取得)
- ・「第 4 回教育課程編成委員会」...2020 年 3 月 4 日に開催
- ・「第 3 回学校関係者評価委員会」...2020 年 3 月 4 日に開催
- ・幼稚園・保育園等と連携した実習・演習を実施
- ・教員の研修機会の拡大...「研究紀要(第 5 巻)」を 2020 年 3 月に発行。
- ・規程類の整備...(別項参照)

(2) 学生募集活動

(募集活動)

2019 年度秋季入学生並びに 2020 年度春季入学生の募集に向けて、次のような事業を展開した。さらに、東京都からの委託訓練生についても 2018 年度に募集定員 40 名に対して、新規入学生が 13 名と低迷したことから、ハローワークへの働きかけ、学校説明会の開催回数の増加などの努力を重ねた。

【目標】募集定員の達成(4 月生 80 名 東京都訓練生 40 名 10 月生 30 名)

【施策】

- ①戦略的広報活動 ～ターゲット層への効果的アプローチ～
 - ・進路ガイダンスの強化
 - ・高専連携強化
 - ・高校訪問の再強化
 - ・私立高等学校との連携強化
 - ・イベント計画の体系化
 - ・男子学生強化
 - ・10 月生募集
- ②効果的広報活動
 - ・HP の丁寧なアドミッションポリシーに基づく教育活動
 - ・入学前事前学習の体系化
- ③在籍学生数値への意識化
 - ・退学者数削減を意識した募集活動
 - ・事前学生状況の情報共有化(学務・教務との連携)
- ④各自スキルアップの意識化
 - ・平成 31 年度新教育課程への理解

(募集活動の成果)

この結果は、2020 年 4 月生については 80 名の想定に対して応募者が大幅に上回り、最終的に 99 名の入学を許可することとなった。

一方、東京都の委託訓練生については、学校説明会への参加者数は多かったが応募者は募集定員(40名)を下回り、最終的に24名が入学した。

過去の実績を見ると、東京都の委託訓練生は雇用環境が良好な時(例えば有効求人倍率が1.0を上回るなど)は志願者が少なくなる。また各訓練校への申し込み状況は、この制度が単願しか認めていないために、前年度に応募者が募集定員を上回り入学できなかった者が生じると次の年に応募者が減るなど、制度の仕組みの影響が顕著に現れる。

10月入学生についても同様なことが見て取れる。10月入学生の多くが、離職者、途中退学者ということから、雇用環境が良好で安定している時には応募者が少なくなる。2019年の秋入学生は5名にとどまり、従来のように単独のクラスを編成し講義を受けさせることが困難となった。このために、クラスは編成するものの既存のクラスに合流して受講させることとした。

年度別・課程別入学者数

年度		2016	2017	2018	2019	2020
幼稚園教諭・保育士養成課程	4月生(募集定員80名)	59	56	84	74	98
	10月生(" 30名)	12	10	14	5	-
保育士養成課程	(訓練生、 " 40名*)	30	33	13	33	24
年度計		101	99	111	102	-

注：*2019年度の保育士養成課程の募集定員は、東京都の指導により34名とした。合格決定後1名が辞退したために33名となっている。

(3) 同窓会活動

第1回ホームカミングデーの開催

有志により事務局機能のみ存続していた同窓会活動を再活発化することを計画して、2019年12月14日に「草苑保育専門学校第1回ホームカミングデー」を、本校講堂で開催した。卒業生40名のほか在校生、教職員も加わって70名余の参加者を得て、卒業生である柴田愛子先生の講演、2019年度の誕生した草苑保育専門学校のコーラスグループ「まきば」の合唱を楽しんだ。

2.2 幼稚園

2019年度は、新教育要領に基づいた「10の姿」を意識した保育の実施、保育の質の向上、職場環境の改善に重点に置き、事業を進めた。

(1) 新教育要領に基づく保育

新教育要領に沿って年間保育計画を作成し、それに基づいて保育を実行したが、1学期終了時点で、保育を振り返り、見直しをして、2学期の保育につなげていった。「10の姿」を意識し、子どもたちの非認知能力を伸ばすことのできる保育を目指した。対話型の保育に力を入れクラスでのミーティングを活動の中心としたところ、子どもたちは思いや考えを言葉にしたり、友だちの考えに耳を傾けたり、仲間と共に自分たちの問題を解決する力をつけていった。草遊祭・運動会などの行事も、子どもたちの意見を聞き、子どもたちから案を引き出し、子どもたちが主体的・能動的に関われるようにしたため、子どもたちはいきいきと取り組み、保護者にも喜ばれた。

(2) 保育の質の向上

保育の質の向上は、保育者ひとりひとりの保育に懸かっているため、研修会への参加、園内研修などで、保育者のレベルアップを図った。

外部の研修会に参加者した者は研修内容を発表し、職員全員で共有するようにした。また園内研修を兼ねてオペレッタや楽器演奏、歌などを保育者全員で練習し、誕生会などで発表した。そのことにより、それぞれ保育スキルが向上し、保育のヒントにもなった。

学期終了ごとに、園長と保育者が面談を行い、保育で困っていることや悩みを聞いたり、園長から成長した点を伝えたり、これからの課題を共に確認した。

(3) 職場環境の改善

昨今、私立幼稚園は教諭の確保が困難な状況が続いているが、草苑幼稚園においても、ここ数年間は教諭が定着せず、教諭の平均保育年数が2～3年と少なかった。そのため若い保育者の負担を軽減し、育てることを目的に、2019年度は保育の立案・保護者対応・発達課題を持つ子どもの対応など、園全体でサポートするようにした。副園長が介護のため6月で途中退職した以外は、若手の教諭の退職者がひとりもなく、一定の成果があったと考える。

職員用のトイレの増設、吸音材の設置、休憩室にテーブルセットを置くなど、職場の環境もより快適にすることができた。

2.3 宗教教育

本学園はキリスト教の精神を理念としており、牧師会が専門学校と幼稚園の両方のキリスト教教育活動を主導している。

専門学校においては、2019年度の主題聖句を「愛は、すべてを完成させるきずなです。」（コロサイの信徒への手紙3章14節）とし、毎日の礼拝や、行事などを通して、一人ひとりの理解を深めた。日々の礼拝は担当する牧師が異なるが、春季、秋季の牧師会議で共通認識を持つことによって体系的な礼拝を持つことができた。それにより学生のキリスト教を理念とした教育・保育への理解は進んでいると実感している。

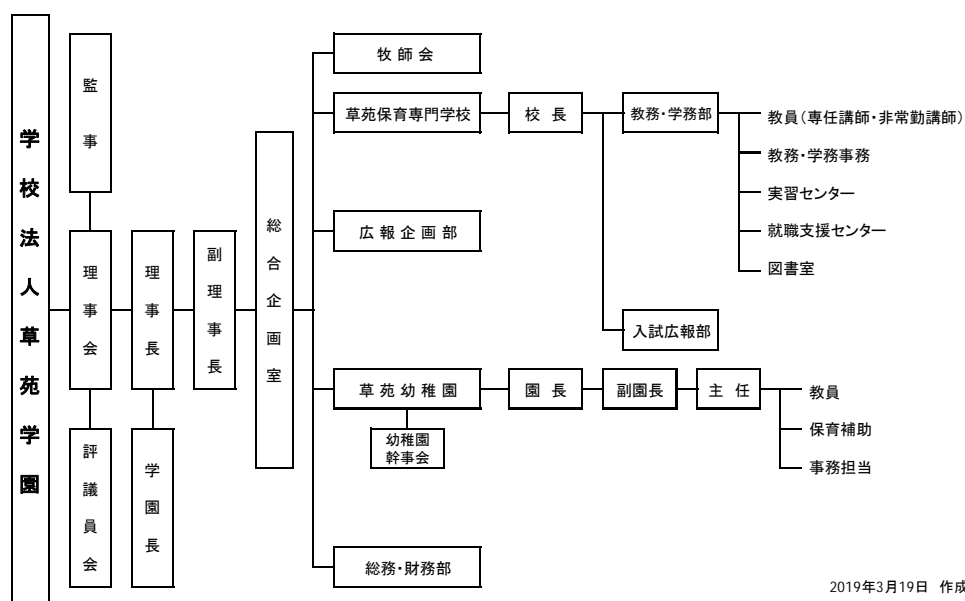
幼稚園では、毎日クラスで礼拝をし、月の聖句を年長児が暗唱した。また月1回、牧師先生を招き視聴覚教材を用いた聖話を聞いた。年長児は、当番が日々の食前の祈りや、行事でのお祈りを担当し、卒園式には全員で主の祈りを唱えた。

2.4 運営管理

(1) 組織編成・教職員体制

2019年度は以下の「組織図」のように学園組織を編成した。

草苑学園 組織図



(2) 財政基盤強化

・募集活動

専門学校・幼稚園共に定員確保に向け募集活動を行った。専門学校の10月入学生は、定員を大きく割り込む入学生数となったが、4月の入学生については定員を満たすことができた。

・学納金・保育料の納入

専門学校の学納金は分割制度利用者が多いことから、期日通りに予定どおりに納入されることが難しい状況下、担任を中心に教職員で緊密な連絡体制をとったが、最終的な未納金は300万円となった。今後はさらに最小限になるよう改革の必要がある。

・寄付金募集

草苑専門学校校舎修繕・草苑幼稚園園庭整備、ICTの活用などに取り組むことを目的とした「教育環境整備基金」を設定し、寄付の呼びかけを行っている。

2018年度に募金活動を開始して以来2019年度末までに延160の人・組織からの寄付をいただき、総額は2019年度末で総額19,102,921円となっている。また「草苑REPORT」VOL.9を2019年10月に発行し、卒業生、教職員等へ約1100部を配布した。専門学校・幼稚園それぞれでホームカミングデーを開催した効果もあり、特に個人の寄付件数が増加した。

(3) 法人及び専門学校の体制

専門学校では、各部署内で情報や課題を共有し、日常の業務を円滑に行った。部署間の連携は幹部会で各部署長が部署内での課題に基づいた議題を上げ、協議し解決に努めより充実した教育活動ができるようにした。

1階事務所の学生受付カウンターを拡張し、教職員が随時学生対応しやすいように環境を整えた。また、超過勤務労働の削減を目指し、日ごろからお互いに声をかけあうことで教職員の働き方改革への意識向上を図った。

新教育課程の移行期間であったため、1年生と2年生で科目、科目数に違いがある中、混乱が起きないように配慮を進めた。

(4) 幼稚園の体制

課題である幼稚園職員全体の時間外労働の軽減は思うように進まないが保育の内容や保育者の配置を見直しながら改善を目指している。

(5) 寄附行為の改定・規程類の整備

寄附行為を全面改正して、2020年4月1日から施行することになった。

これは、理事及び評議員の構成や選出方法を見直すとともに、2020年4月に施行される改正私立学校法に対応するための改正を柱にしたものである。

また法人及び学校運営に関わる規程類の整備を進めた。現在有効な規程類は教職員が最新のものを読覧できる環境を整え、今後の規程整備計画を立てた。2018年度に全面改正した専門学校学則を2019年4月から施行し、法人関係では旅費規程、経理規程等を整備した。

2.5 施設・設備

学園の施設・設備については、「安全」と「施設の長期維持」を優先して、資金の許す限り積極的な整備を進めることを方針として取り組んだ。主な案件は以下のとおりである。

2.5.1 専門学校

(1) 安全・施設維持のため

- 屋上防水・北面外壁塗装
- 自動火災報知設備・防火設備改修
- 非常用照明設備・屋内消火栓機器更新

(2) 教育環境向上のため

- 学生用 Wi-Fi 設備
- 美術室用乾燥棚
- 教室の扉にドア・クローザ取り付け

(3) 2020 年度からの 4 月生 3 クラス化に備えて 303 室をホームルーム教室に改造

2.5.2 幼稚園

(1) 安全・施設維持のため

- 敷地南側境界のブロック塀を全面改築（東京都私学財団助成金活用、隣地地主も一部負担）
- 門扉にセキュリティロック、インターホン設置

(2) 幼稚園教育環境向上のため

- 遊具塗装

3 財務の概要

3.1 貸借対照表の概要

[千円]

	2018(平成 30)年度	2019(令和元)年度	増減
固定資産	1,551,860	1,526,516	△25,344
うち有形固定資産	1,550,531	1,525,224	△25,307
流動資産	77,443	68,211	△9,233
資産の部合計	1,629,303	1,594,727	△34,577
固定負債	1,198,285	1,150,130	△48,154
流動負債	147,436	148,717	1,281
基本金	677,397	722,206	44,810
繰越消費支出超過額	△393,814	△426,326	△32,512
負債及び純資産の部合計	1,629,303	1,594,727	△34,577

長期及び短期借入金の合計残高は1,198百万円で、昨年度末から52百万円減少した。

3.2 資金収支計算書の概要

[千円]

	2018(平成 30)年度	2019(令和元)年度
収入総額 (= 支出総額)	783,519	768,506
うち翌年度繰越支払資金	59,462	46,043

翌年度繰越支払資金が年度末の現金・預金額である。2019年度はこれが13百万円減少した。経常収支は黒字だったので、借入金と、本校独自の授業料分納制度による前受金の減少が影響していると思われる。

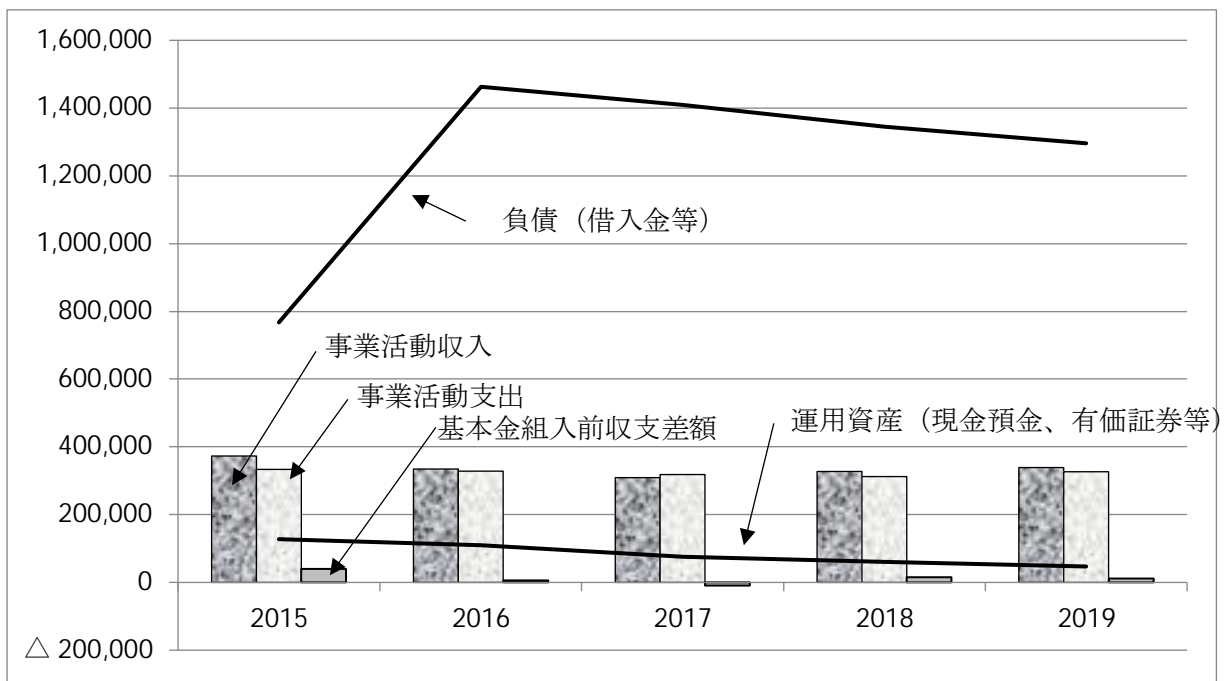
3.3 事業活動収支計算書の概要

[千円]

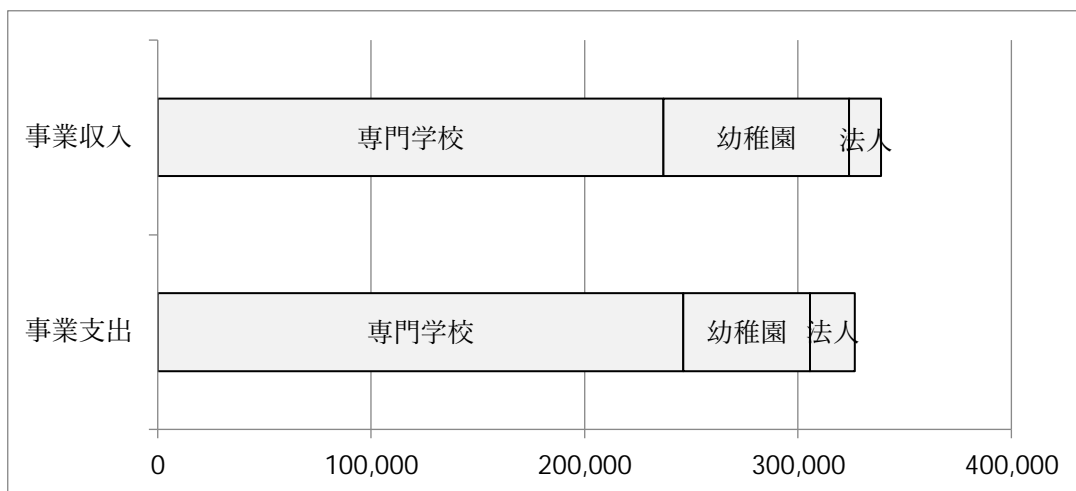
		法人	幼稚園	専門学校	全体
教育活動事業収支	収入	4,669	89,050	245,248	338,968
	支出	3,783	59,768	247,023	310,573
	差額	887	29,282	△1,774	28,395
教育活動事業外収支	収入	31	0	0	31
	支出	16,128	0	0	16,128
	差額	△16,098	0	0	△16,098

特別収支	収入	0	0	0	0
	支出	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0
事業活動収支	収入	4,700	89,050	245,248	338,998
	支出	19,911	59,768	247,023	326,701
	差額	△15,211	29,282	△1,774	12,297

3.4 5年間推移

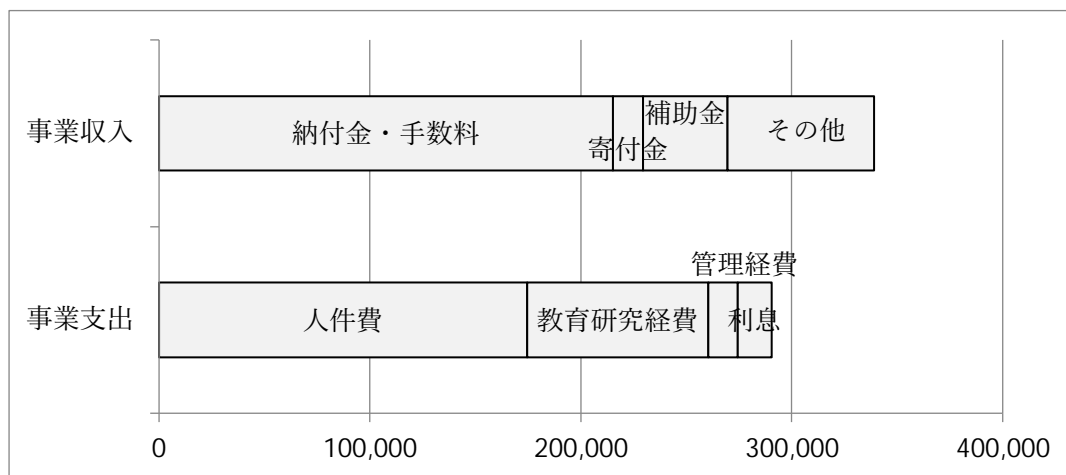


3.5 収支の構造

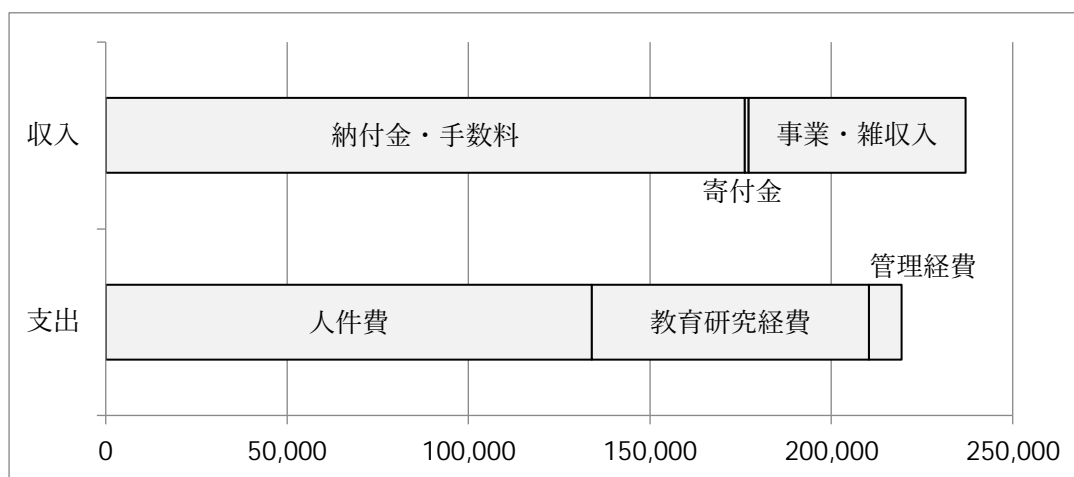


3.6 学校別収支内訳

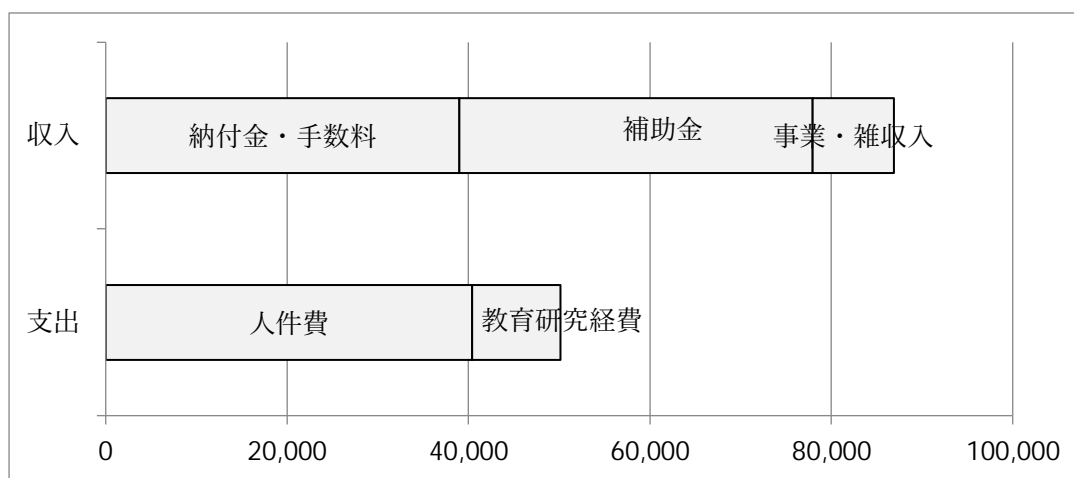
a) 法人全体の収支内訳



b) 専門学校の収支内訳



c) 幼稚園の収支内訳



3.7 主な財務比率

3.7.1 貸借対照表関係比率

観点	比率名	定義	H27	H28	H29	H30	R1	△高いほど良い ▼低いほど良い		
			2016年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	↓	説明	都平均
純資産は充実しているか	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	26.1%	16.0%	16.0%	17.4%	18.6%	△	純資産の充実度。草苑は負債が大きすぎる。	85.5%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	-25.1%	-16.3%	-21.9%	-24.2%	-26.7%	△	各年度の消費収支差額の累計。	12.3%
固定資産は長期資金でまかなわれているか	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	330.9%	581.4%	590.9%	547.2%	515.9%	▼	固定資産の自己資本に対する割合。都平均より著しく高い。	90.9%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	104.9%	103.9%	106.4%	104.7%	105.6%	▼	短期返済不要の長期的資金の割合。借り増しで悪化。	84.2%
資産構成はどうか	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	79.3%	92.7%	94.5%	95.2%	95.6%	▼	資産のうち、換金性のない校地・校舎・図書等の割合。	50.1%
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	77.0%	67.5%	48.9%	52.5%	45.9%	△	1年以内に償還すべき負債に対する返済余力。都平均と乖離	290.1%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	-1.4年	-3.8年	-3.9年	-3.8年	-3.5年	△	支出規模から見た資金蓄積の余裕。草苑は都平均と乖離。	2.8年
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	135.5%	134.2%	85.4%	71.2%	51.0%	△	100%未満は翌年度の事業活動収入の先食い。	251.1%
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	56.2%	73.3%	72.9%	73.5%	72.1%	▼	長期にわたって償還すべき負債が多いことを示す。	6.9%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	17.6%	10.7%	11.1%	9.0%	9.3%	▼	草苑は少しずつ低下しているが都平均に遠い。	7.7%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	73.9%	84.0%	84.0%	82.6%	81.4%	▼	負債+純資産のうち他人資本の割合。草苑は都平均と乖離。	14.5%
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	282.8%	526.9%	525.0%	474.5%	439.0%	▼	他人資金が純資産を上回っていないか。都平均と乖離。	17.0%

※運用資産＝流動資産+その他固定資産

外部負債＝総負債-(退職給与引当金+前受金)

※都平均は都内の専修学校法人の平均(2018年度)

3.7.2 収支計算書関係比率

観点	比率名	定義	H27	H28	H29	H30	R1	△高いほど良い ▼低いほど良い		
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	↓	説明	都平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	<u>基本金組入前当年度収支差額</u> 事業活動収入	10.6%	1.9%	-2.9%	4.6%	3.6%	△	昔の帰属収支差額比率に相当。2019年度はかなり良い水準。	4.4%
	経常収支差額比率	<u>経常収支差額</u> 経常収入	10.6%	1.9%	-2.9%	4.6%	3.6%	△	企業の経常利益率に相当。	3.1%
	教育活動収支差額比率	<u>教育活動収支差額</u> 教育活動収入計	10.6%	5.0%	2.8%	9.7%	8.4%	△	企業の営業利益率に相当。草苑は利払いを除けば黒字。	-0.3%
	減価償却額比率	<u>減価償却額</u> 経常支出	12.2%	11.9%	12.3%	11.7%	10.7%	△	減価償却額は実際の資金支出を伴わない。	9.8%
収入の構成はどうか	学生生徒納付金比率	<u>学生生徒納付金</u> 経常収入	82.9%	79.3%	81.9%	76.6%	75.5%	△	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。草苑は良い水準	81.7%
	寄付金比率	<u>寄付金</u> 事業活動収入	2.2%	3.4%	0.7%	4.2%	4.2%	△	私立学校の支援者獲得努力の指標。草苑は他よりかなり高い。	0.5%
	補助金比率	<u>補助金</u> 事業活動収入	7.5%	10.1%	10.6%	9.7%	11.8%	△	大部分は幼稚園の補助金。2019年度は副園長と塀建替で増加。	0.6%
支出の構成は適切か	人件費比率	<u>人件費</u> 経常収入	39.4%	50.0%	54.8%	52.1%	51.5%	▼	学校の最大の支出要素であるとともに経営資源。	38.3%
	人件費依存率	<u>人件費</u> 学生生徒納付金	47.6%	63.1%	66.8%	67.9%	68.1%	▼	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。	46.9%
	教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 経常収入	34.2%	31.9%	30.0%	26.6%	29.4%	△	教育水準維持の努力の指標。草苑は返済と利払いが重い。	54.0%
	借入金等利息比率	<u>支払利息</u> 経常収入	2.9%	3.2%	5.6%	5.4%	4.9%	△	草苑は借入金の利払いが重い。	0.9%

※学生生徒納付金には専門学校の受託収入も加算した

都平均は都内の専修学校法人の平均(2018年度)